

緊急事態宣言

8月27日(金)～9月12日(日)

R3.8.26作成

特定措置区域（旭川市内）においては

- ① 日中も含めた**不要不急※**の外出や移動を控えて
特に**20時以降**の外出や**週末**の外出は控えて
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えましょう
- ② 混雑した場所等への**外出は半分に減らして**
※買い物回数を半分にするなどへの対応を
- ③ **不要不急**の都道府県間の移動は極力控えて
- ④ **休業・営業時短**の要請に応じていない飲食店等の利用は控えて

<飲食店等への要請>

※ご協力いただいた事業者には支援金を支給

- ・ **酒類**または**カラオケ設備**を提供する飲食店は、**休業**
- ・ 上記以外の飲食店は、**営業時間は5時～20時まで**

- ⑤ できる限り同居していない方との飲食を控えて

その他市町村においては

- ◆ 上記①～③及び⑤は同様
- ◆ **営業時間短縮**の要請に応じていない飲食店等の利用は控えて

<飲食店等への要請>

※ご協力いただいた事業者には支援金を支給

- ・ **営業時間は5時～20時まで**
- ・ **酒類**の提供は**11時～19時まで**
- ・ **カラオケ設備**の利用は行わない

上川総合振興局長 旭川市長 名寄市長 士別市長
富良野市長 上川町村会長

